

後見業務・供託業務報酬

●後見業務報酬表

1. 成年後見人申立

10万円（消費税別）

（※印紙代・予納郵券代、裁判所への同行サービスを含む）

※裁判所の指示により「鑑定」が必要な場合、別途鑑定費用を負担していただきます。

2. 裁判所への年次報告書、財産目録作成

3万円（消費税別）～

3. 成年後見人の報酬

家庭裁判所の報酬付与決定によります。

●供託業務報酬表

1. 供託業務

1申請につき 20,000円（消費税別）

ただし、上記供託業務が継続的に生じるような場合（例 家賃の弁済供託）2回目以降は10,000円（消費税別）